

	(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1	仲3丁目 試掘調査	仲3-1-1	831	共同住宅建設	4/6～4/14
2	松山遺跡 試掘調査(1)	松山2-6-22, 23	567	駐車場敷設	4/17～4/24
3	西遺跡 試掘調査(1)	西2-1845	200	共同住宅建設	4/24, 25
4	上福岡貝塚 試掘調査	福岡2-1500-8	737	工場棟増設	5/2
5	松山遺跡 試掘調査(2)	松山2-4-7	571	駐車場敷設	5/6～5/11
6	松山遺跡第12次調査	松山2-3-11	393	個人住宅建設	5/12～5/20
7	松山遺跡第13次調査	築地3-2-18	234	個人住宅建設	5/18～5/30
8	松山遺跡第14次調査	松山2-5-17	432	個人住宅建設	5/21～5/30
9	松山遺跡 試掘調査(3)	松山2-3-31, 13	871.9	宅地造成	6/12～6/18
10	松山遺跡 試掘調査(4)	築地1-3-17	998	共同住宅建設	6/3～6/11
11	北野遺跡 試掘調査(1)	大原2-2079-1	617	駐車場敷設	6/19～6/22
12	滝遺跡 試掘調査	滝1-2-14	400	倉庫建設	7/6～7/8
13	北野遺跡 試掘調査(2)	北野2-1809-1	138	個人住宅建設	8/6
14	福岡新田遺跡 試掘調査	中福岡3 6 2	998	共同住宅建設	7/17～7/22
15	駒林遺跡 試掘調査	駒林字南原3 4 1	987.6	共同住宅建設	9/16～9/18
16	長宮遺跡第18次調査	長宮2-5-3	914.8	共同住宅建設	10/6～12/2
17	松山遺跡 試掘調査(5)	松山1-4-32	78.4	共同住宅建設	10/30
18	富士見台横穴墓 試掘調査	新田2-1-25	1112.5	共同住宅建設	11/18～12/1
19	西遺跡 試掘調査(2)	西2-2068-2	559.2	共同住宅建設	12/3～12/9
20	上野台3丁目 試掘調査	上野台3-1504-2, 1108-2	1915.2	図書館建設	1/12, 13
21	長宮遺跡第19次調査	長宮1-2-21, 35	467	駐車場敷設	12/17～1/22
22	川崎遺跡 試掘調査	川崎字山向9-5	168	店舗付住宅建設	2/18, 19



第1図 西遺跡調査区位置図 (1/5000)

次調査区の隣接地であって1次調査で確認された集落跡がどこまでつくのか確認するために行なった。

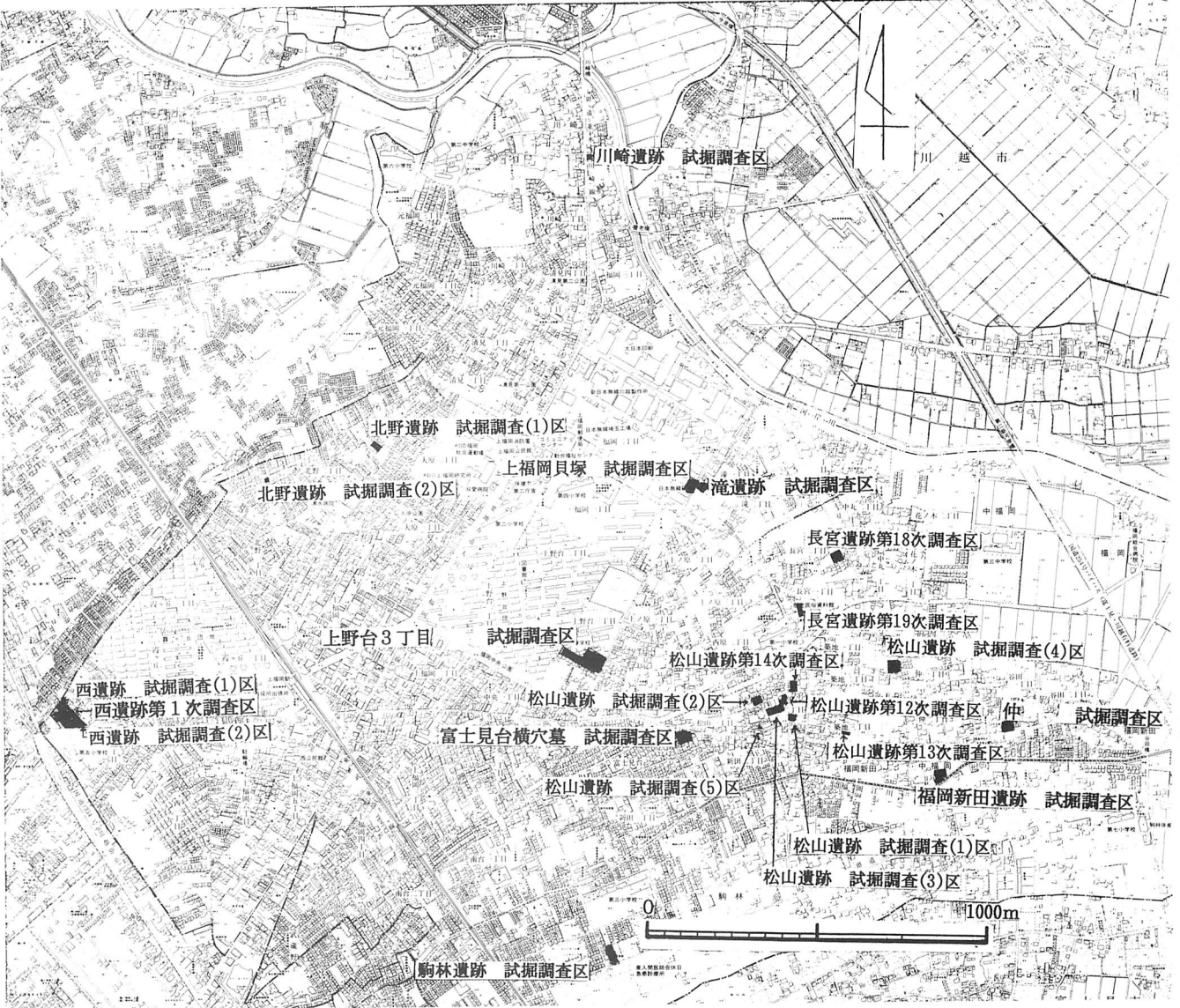


西遺跡 試掘調査(1)作業風景 (北より)

II 西遺跡の試掘調査

西遺跡は、北側に川越江川が西から東方向に流れ、比高差およそ5m程の崖線になっている台地上にあって縄文時代中期の土器片が散布していることで早くから知られていた。

今年1月中旬からの上福岡市教育委員会による試掘調査と3月中旬から4月にかけての上福岡市遺跡調査会による本調査で縄文時代中期の前半を中心とした時期の住居跡が18基、土坑60基前後、集石17基遺構が確認された(西遺跡1次調査)。今回の試掘調査区は、2箇所とも1



第2図 遺跡位置図 (1/20000)

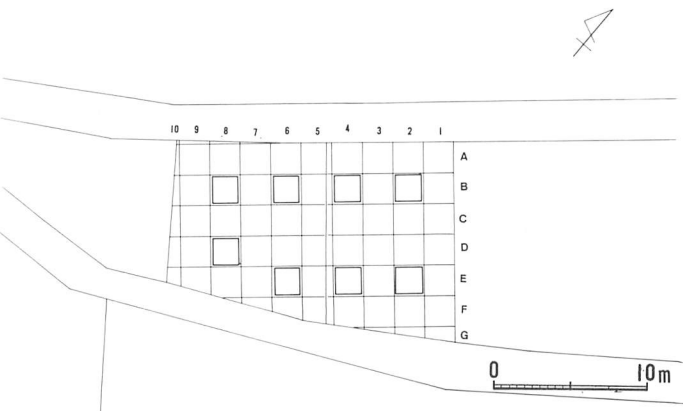
●西遺跡の試掘調査(1)

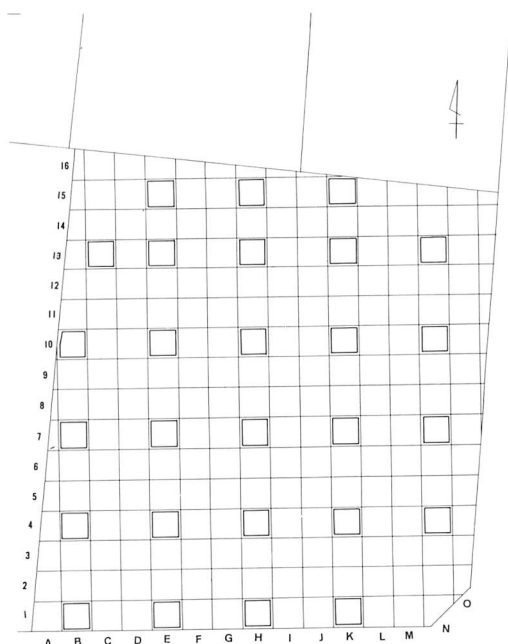
当該調査区は1次調査区の道路を隔てて北側に隣接している。地目は畑地であるが、現状は、駐車場代わりに使われている雑種地である。共同住宅に転用するという開発の申請があったので事前の試掘調査が必要であると土地所有者に連絡を行なった。調査は4月24日に東側土地境界を基準とし、2m間隔で北から南方向にA～G区、東西方向に第1～10区の方眼を設定した。B～2区より西側へ向かって1区おきに表土を除去し遺構の精査に努めながら、ローム面まで掘り下げようと試みた。D区列についても同様に1区おきに表土を掘り下げた。表土には5から10大のロームブロックが含まれており、黒味があった粘性をもつ土、コンクリート塊や駐車場に用いられる砂利などによく似た石もまじっていた。ローム面は5cm以下のロームブロックを敷きつめたような状態

になっていたり、ローム面の状況のよいところについても、遺構・遺物は確認されなかった。そのためこれ以上の調査は必要ないものと判断し、写真撮影、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこない、すべての作業を終了したのは4月25日であった。

●西遺跡の試掘調査(2)

第3図 西遺跡 試掘調査(1)区全測図 (1/500)





第8図 仲3丁目 試掘調査区全測図 (1/500)

のはあまりにも有名である。縄文時代前期(おもに関山期)の集落跡や古墳時代の集落跡、さらには現在上福岡市史の編纂事業が行われているが、そのなかで権現山北古墳群と名付けられようとしている古墳群の存在にも言及しておられる。その概要は、郷土史料第2集にまとめられ、昭和40年に刊行されている。また奈良文化財研究所の先生方のご尽力によってその当時の資料が再整理され報告書が刊行されたのも記憶に新しい。上福岡貝塚は、新河岸川を崖下に望む台地の上にあり、他の時代の遺跡も周辺部に立地するなどの好環境にあった。今回の調査区は、昭和63年度に平安時代の住居跡4軒と古墳跡が見つかった調査区の南西約200mの地点にあたる。日本無線硝子株式会社が新しく工場棟を建設するというので、問い合わせがあり、社会教育課では台地が下ろうとしている地形であり、関山期の集落跡を落とした古地図によるとやや外れてはいたが、古墳時代～奈良平安時代の遺跡である滝遺跡の縁辺に接しており遺跡の可能性があるので試掘調査の必要がある旨を回答した。まず図面上で調査区の南側にある建物と土地境界にあたるコンクリート塀が直交する点を基準にして北側へ向かって2m間隔で第1～27区、同様にして向かって西側へA～O区の方眼を設定した。5月2日に重機にて南側からH I区列に該当する部分とB, C区列に該当する部分にトレンチをいれ、ローム面まで表土を除去した。その深さは2mを超えており、コンクリート塀の外側と比べて少なくとも1.5mの盛り土があると思われたが、本来の表土もかきまわしていたため区別がつかなかった。表土からは廃棄された硝子器具の破片、コンクリート塊などの瓦礫が大量



福岡新田遺跡 試掘調査作業風景 (西より)

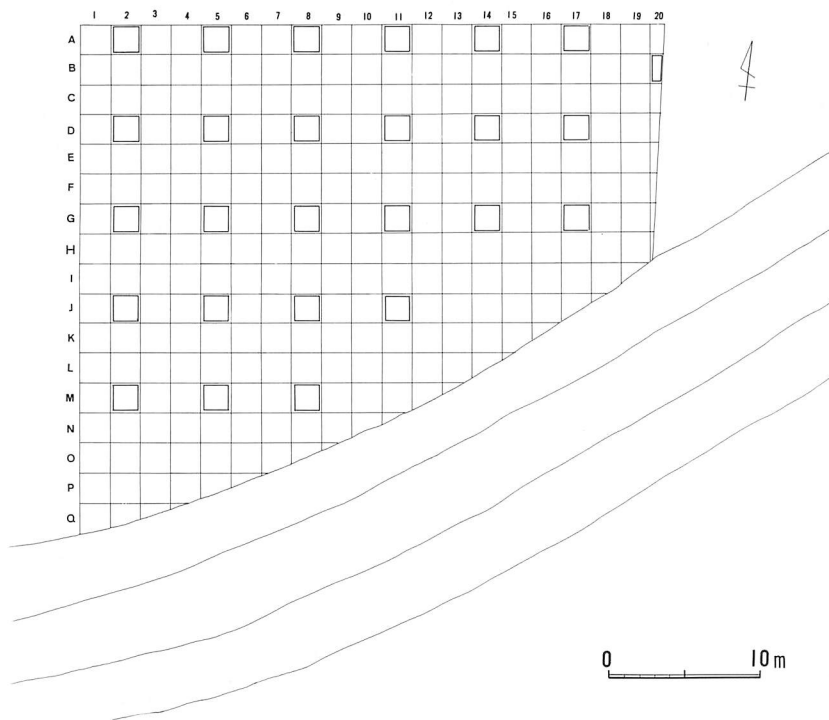


に詰まっていた、その下は直接ローム面に接していた。トレンチ内のローム面を精査していったところ、B, C区列のトレンチの中央部に焼土らしきものと茶褐色の土のある部分が見られた。その部分を精査しつつ、遺構らしきものの覆土を除去してみたところ、軟弱でありふかふかしていたうえに遺物らしきものは一切見られなかった。そのかわりにゴミが含まれており、また焼土についても限りなく現代に近いものであろうと

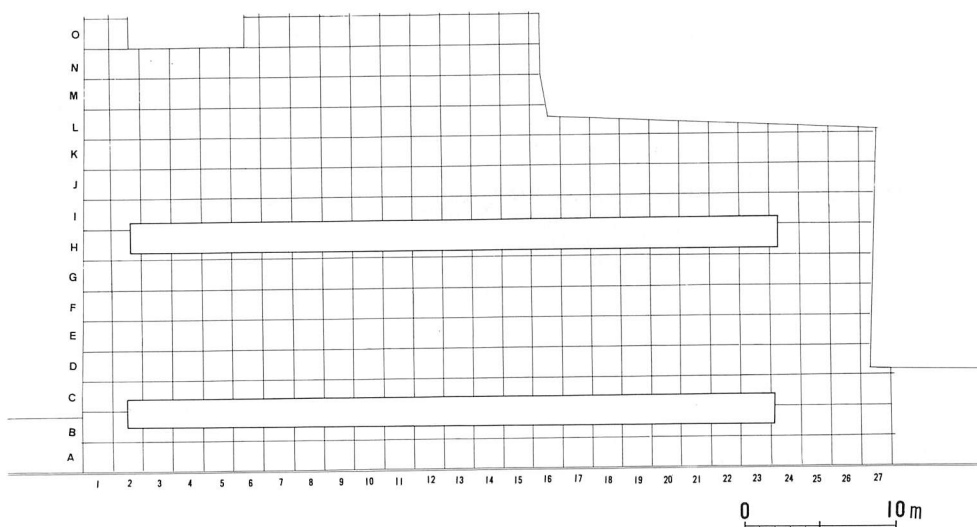
VII 松山遺跡の試掘調査

松山遺跡はこれまで、11次の調査と7回の試掘調査を実施してきた。その結果第1, 第2, 第3次調査で4軒の平安時代の竪穴住居跡を確認し、昨年度更に同時代の住居跡3軒を検出し、計7軒である。しかし地表面には、遺物の散布が見られないところ

上福岡貝塚 試掘調査作業風景 (南より)



第9図 福岡新田遺跡
試掘調査区全測図
(1/500)



第10図 上福岡
貝塚 試掘調
査区全測図
(1/500)

がほとんどなので遺跡の範囲については明確になっていない。

今年度は、松山遺跡の範囲と考えられた8箇所調査を行った。そのうち遺構を確認したのは3箇所（第12次、第13次、第14次調査区）であり、それについては別章で述べる。

●試掘調査（1）

当調査区は、昭和60年度平安時代の土坑5基、大溝1条、ピット11基の確認された第6次調査区の南隣であり第3号住居跡より70mほど南にあたる。調査は4月17日に北西土地境界杭を基準にして2m間隔で東側へ向かって第1～12区、同様にして南側へ向かってA～H区の方眼を設定した第2区列、第5区列、第8区列、C区列、

る直径約120cmで、確認面からの深さ167cmの井戸状の土坑が切りあっていた（以下遺構の幅深さの記述も同様の基準でのべるものとする）。土坑の覆土は粘性を持ち黒色のロームブロックを含むものが主体であったが、下層部においては、鉄分と思われる赤みを帯びた成分を多く含んでいた。溝の規模は、C-1区、E-2区、G-2区においては幅約70cmであり、深さ約40cmである。形状はV字状をしている。覆土は締まりがよく遺物はない。G-5区でも形状はV字状だがややV字の底部が20cm弱の平坦な面を持ち、幅約100cmであり、深さ約60cmである。覆土は締まりがよく遺物はないのも同様である。E-14区では、幅約120cmで、深さ約60cmである。形状はV字状をしているがV字の底部に20cm弱の平坦な面をもつ。C-15区では幅約140cmで深さ約60cmである。形状は、箱型であって底部に約60cmの平坦な面をもつ。覆土は締まりがよく遺物はない。このように6箇所において溝遺構は、覆土の状態がよく似ていること、表面が滑らかなこと、E-14区、C-15区の底面のレベルが殆ど同じであり、C-1区、E-2区、G-2区、G-5区と溝の底面がだんだん低くなっていることからあるいは繋がることも推察され、なんらかの理由で水を流すのに使われた可能性も考えられる。あるいは、井戸状の土坑に流し込む水路とも、中世の館跡に伴う溝とも考えられたが、決め手がないためいずれも想像の域をでない。井戸状の土坑についてもその性格は、前述のように考えるか水分を多く含んでいたもので、あるいは井戸のように水を得るために使われた遺構とも考えられるが決め手がないのは溝と同様である。

遺物は、表土にて、須恵器片から江戸期の陶磁器片、昭和はじめの1銭などがみつかった。しかし、溝や土坑の覆土中に遺物が全く見当らなかったことから、遺構の年代の決め手になるものとは考えにくい。その外K-7区西壁にて炭化物の塊を確認したのでその周囲を拡張したところ、L-6区東壁付近で粘土塊が確認され焼土粒子もみられた。南北で計60cm程で30cm前後の塊が2つ連なっている。当初L区列（L-5、6、7区）方向に一見住居の覆土に似たような層がみられたので、L区列（L-5、6、7区）方向を拡張したが、遺物は何ら確認されず、遺構が存在するような痕跡をみとめることができなかった。次にグリッドの境界に平行になるように粘土塊を含めて、南北3.5m幅40cmのトレンチをいれてみたが、粘土塊の南側に走っていた溝状の攪乱の形状が浅い箱型であることを確認したにとどまった。そのため遺構についてのすべての調査を終了したと判断したので、これ以上の調査は必要ないものとみなし、11日までに調査区の実測、器材の撤収をおこなった。面積も大きいことから埋め戻しは重機にて行った。

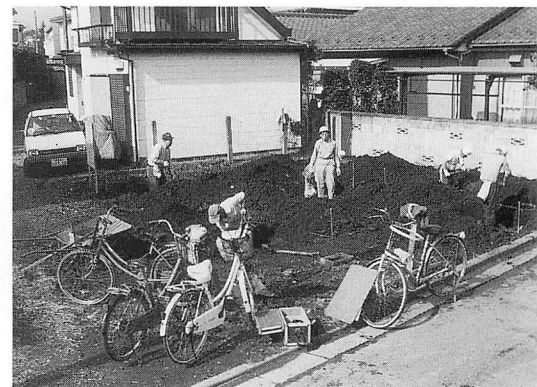
●試掘調査（5）

当調査区は、平成2年度の試掘調査区の北西70mの地点に当たり、松山遺跡の縁辺部と考えられていた。そのため共同住宅の建て替えに伴い試掘調査が必要な旨を開発担当事業者に連絡した。10月30日、南東土地境界杭を基準に2m間隔で北側に向かってA～E区、同様にして西側へ向かって第1～5区の方眼を設定することから試掘調査を開始した。図のように平均してグリッドの表土が除去されるよう努めた。解体工事に伴う瓦礫や石のため調査に苦慮したが、遺構確認面と考えられる60cmまで掘り下げた。遺構・遺物は、何ら確認されなかった。調査区の標準土層は、褐色土層（表土）が30cm、同じような性質であるがロームブロックを多量に含む層が20cm、それから直接ハード＝ロームの面となる。しかし、表土の中にもロームブロックは下の層ほどではないが含まれており、ハード＝ロームの面も攪乱された跡がめだった。当日中にこれ以上の調査は必要ないものと判断されたので、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこなって、調査を終了した。

XII 滝遺跡の試掘調査

滝遺跡は、滝1丁目から3丁目にかけての遺跡の総称である。標高9mの平坦な台地とそれよりも1段高い台地で北西方向14～16mの台地上にある。高い台地の北側には、著名な上福岡貝塚があり、また新河岸川縁辺の台地上には古墳時代初頭（五領期）の墳丘墓群である権現山墳墓群が存在している。郷土資料第27集（1981刊）等に掲載されている丸橋遺跡や昭和63年度に実施された大日本印刷構内における奈良平安期の住居跡、また隣接する同時期の遺構として権現山墳墓群等との関係を含め再検討が迫られている。丸橋遺跡の調査を含め

第19図 松山遺跡 試掘調査(5)区全測図（1/500）



松山遺跡 試掘調査(5)作業風景（南西より）

